

平成29年台風18号に伴う被害状況について

京都府では、現在、台風18による被害を受けた中小企業等の復旧・復興を緊急支援する補助金を検討されております。当所では、設備更新、機器の修理、店舗修繕等の被害状況を把握し、予算要望を行うため、被害を受けたられた中小企業等の事業所様は、下記の補助金内容（案）をご確認いただき、10月5日（木）午後5時30分までに、宮津商工会議所までご連絡下さい。被害内容、被害額等を確認させていただきます。

お問い合わせ先

宮津商工会議所 電話 0772-22-5131

中小企業等復興支援事業補助金（案）

1 趣 旨

中小企業応援隊による伴走支援により、台風18号による被害を受けた中小企業等の復旧・復興を緊急支援する。

2 事業内容

設備更新、機器の修理、店舗修繕をはじめとする中小企業等の一日でも早い事業再開・再生、売上回復などに繋がる事業

(1) 大規模な設備更新に対する補助

- ・補助率 15%以内（下限10万円 上限100万円）
- ・対象経費 台風18号により被災した設備等の更新、施設修繕

(2) 小規模な機器の修繕等に対する補助

- ・補助率 1/2%以内（上限10万円）
- ・対象経費 台風18号により被災した機器等の修繕
売上回復に繋がる復旧セール開催 等

3 補助対象者

府内に事業所を有する中小企業等

*台風18号により被害を受け、復旧・復興などを旨とする被災（り災）証明書を有する者

*予算の都合上、不採択・減額の場合がございます。